

農業用免税証 郵送申請の御案内

農業用免税証を郵送で申請される場合、必要書類等は下記のとおりです。

申請書、報告書の記載内容を御確認のうえ、必要書類を添付し県税事務所に

「簡易書留」で送付してください。

なお、全ての書類の提出がないと申請を受け付けられませんので、御注意願
います。

- 「免税証交付申請書」(県税事務所からお送りしたもの)
- 「免税軽油の引き取り等に係る報告書」(県税事務所からお送りしたもの)
- 前年(前回)に購入した免税軽油の「納品書」又は「領収書」
※返送はできませんので、原本が必要な場合はコピーを提出してください。
- 前年(前回)に交付を受けた免税証で、未使用のものがある場合は返納してください。
- 「免税軽油使用者証」(以前県税事務所から交付したもの)
- 県税事務所からお送りした免税証送付用封筒 460円分の切手を貼った返信用封筒
※免税証は紛失を避けるため、簡易書留で郵送いたします。
返信用封筒に、申請者の住所氏名を御記入ください。
- 「提出書類チェックシート」(県税事務所からお送りしたもの)

